

## 1 議 事 日 程

〔令和5年太宰府市議会 環境厚生常任委員会〕

令和5年9月4日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第42号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について  
日程第2 議案第44号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第3 議案第45号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第4 議案第46号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第5 認定第2号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 認定第3号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第7 認定第4号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第8 認定第5号 令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	小 畠 真由美 議員	副委員長	長谷川 公 成 議員
委員	原 田 久美子 議員	委員	舩 越 隆 之 議員
〃	森 田 正 嗣 議員	〃	今 泉 義 文 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市民生活部長	高 原 寿 子	健康福祉部長	川 谷 豊
市民課長	今 村 江利子	税務課長	田 代 浩
納税課長	松 田 勝 実	環境課長	高 野 浩 二
人権政策課長兼 人権センター所長	河 野 貴 之	国保年金課長	山 口 辰 男
福祉課長	大 谷 賢 治	生活支援課長	木 村 浩 一
介護保険課長	柳 谷 雅 子	高齢者支援課長	大 山 清 敬
保育児童課長	伊 藤 健 一	ごじょう保育所長	江 坂 美 輪
元気づくり課長	安 西 美 香	子育て支援課長	高 原 真理子

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議事課長	花 田 敏 浩
書記	陣 内 成 美		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから環境厚生常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第42号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について

○委員長（小島真由美委員） 日程第1、議案第42号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（高原真理子） 議案第42号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

議案書は12ページから13ページ、条例改正の新旧対照表は1ページになります。

令和4年6月15日に公布されました児童福祉法等の一部を改正する法律により、自治体はこども家庭センターの設置に努めることが示されました。今回の条例の一部改正は、改正法の令和6年4月1日施行に先駆けこども家庭センターの業務に取りかかるに当たり、条文にこども家庭センターが行う業務を含むなどを加えるものです。

こども家庭センターは、現在の子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターにおいて実施している取組に加え、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのサポートプランの作成や多様な家庭環境等に関する支援体制を図るための地域資源の開拓を担い、さらなる支援の充実強化を図るものですが、現時点では詳細が示されていない事項もございます。よって、今後国から発出される通知や自治体向け説明会などを踏まえ、しかるべき時期に改めて条例改正等を上程することを想定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） ありがとうございました。

今の児童福祉法等の一部を改正する法律の規定そのものがかなり網羅的な話なものですから、それを受けての太宰府市子育て支援センター条例の第3条をめぐる改正ということになっているんだというふうに理解しておりますけれども、今おっしゃっていただいたように、こども家庭センターの機能として新しくこれから予想されるといいますか、今までは少なくとも母

子保健法に基づく保健関係の問題と、それから第3条第2項のほうはいわゆる保護者と子どもとの関係の福祉的などところを取り扱っていたんですけども、それ以外に子ども家庭センターを設けることによってどういうものが拡幅といたしますか、先ほど少しお話をいただきましたけれども、何点か個別にこういうものが予想されるというところがございますらご説明をお願いしたいんですが。

○委員長（小島真由美委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高原真理子） 今回サポートプランの作成というふうなことが大きく入っております、こちらにつきましては母子保健のほうでの事業、例えば赤ちゃん訪問であったりとか、それ以外で出産された方がとてもナーバスになってあって病院から退院した後も支援が必要という場合、あとこちらの拠点のほうに関しましては虐待等によって何らかの支援が必要な場合、先日内覧会も実施されました子どもの居場所のほうのご紹介だったり、そういった部分を想定をできるかと思っております。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） 森田委員。

○委員（森田正嗣委員） ありがとうございます。

この時点で先々の国からの具体的な指示がない限りちょっと中身を想定するというのは難しいんではないかと思いますが、少なくとも今の話を伺っていると、これは予想の問題で恐縮ですけども、組織とかいわゆる予算の問題とかということは、現状よりはかなり広いふうにご考えなければいけないんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高原真理子） 今後の予算のことに関しましては、すみません、今何とも申し上げることはできませんけれども、実際新たな事業を開拓ということになればそのあたりは必要になってくるかとは思いますが、自治体向けの説明会も今後予定はされておりますので、そのあたりを確認しながら進めてまいります。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第42号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第44号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
について

○委員長（小島真由美委員） 次に、日程第2、議案第44号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

皆さん、補正予算書をお出してください。

補正予算書は28ページですね。28ページをお開きください。

執行部の説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） では、議案第44号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

議案書は15ページ、補正予算書は28ページから33ページとなります。

補正予算書の32、33ページをお願いいたします。

先に、一番下の歳出の1款2項1目細目001賦課関係費398万円でございますが、今回の補正は、法改正及び政令により令和6年1月1日に施行される国民健康保険税の産前産後免除制度に対応するシステム改修費200万円、及び令和6年度からの国民健康保険税納付書に地方税統一QRコードを印字するためのシステム改修費198万円について増額補正をお願いするものでございます。

次に、中段、歳入の5款1項1目一般会計繰入金でございますが、398万円全額を一般会計から繰り入れるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 私のほうから、この産前産後免除制度の周知についてはどのような形に今なっているのかは、分かれば教えていただきたいんですが。分かる範囲で結構です。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） こちらの周知のほうにつきましては、産前産後の保険税の改正の準則のほうで、つい先日、国のほうから県を通しまして太宰府市のほうに届いたところでございます。これに基づきましてどういったことになるのかという詳細を詰めまして、それから周知

をさせていただきたいと思っておりますが、今から条例改正の諸手続に入りますので、条例改正を終えないところで広報等とか、その辺で周知という部分がタイミングがどうなのかというところも考えております。これにつきましては、また上司等と相談しながら出すタイミングとか、この予定ですという方法での広報とかの周知の方法を考えてまいりたいというふうに考えております。

ただ、今分かる範囲、最短で今年11月の出産予定日もしくは出産した人からが適用対象になりますので、ある程度見えないところでも条例改正を待たずに、ここら辺は周知をすべきじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ありがとうございます。

少し時間がタイトな感じで、しないといけないことが多いので、すみません、よろしく願いをいたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、議案第44号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時10分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第45号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（小島真由美委員） 次に、日程第3、議案第45号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

補正予算書は34ページをお開きください。

執行部の説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 議案第45号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算

(第1号)について」ご説明いたします。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ8,245万1,000円を追加し、予算総額を59億4,884万5,000円にお願いするものでございます。

詳細な補正の内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

補正予算書44ページ、45ページをお願いいたします。

歳出からご説明させていただきます。

1款1項1目一般管理費、細目002庶務関係費、22節償還金、利子及び割引料4,301万2,000円でございますが、これは令和4年度介護給付費負担金及び地域支援事業支援交付金等につきまして精算が完了し、超過交付が判明いたしましたので返還するものでございます。

内容といたしましては、介護給付費負担金の国への返還金2,318万9,000円、地域支援事業交付金(総合事業)の支払基金への返還金829万円、国への返還金614万1,000円、県への返還金383万8,000円、地域支援事業交付金(社会保障充実分)の国への返還金103万6,000円、県への返還金51万8,000円でございます。

次に、5款1項1目介護給付費準備基金積立金、細目001基金積立金、24節積立金3,943万9,000円でございます。これは、令和4年度の負担金、交付金等の精算返還金と追加交付金及び前年度の繰越金との差引きを基金に積み立てるものでございます。

これらの歳出予算の財源でございますが、補正予算書40ページ、41ページをお願いいたします。

3款2項4目地域支援事業交付金(包括的支援事業及び任意事業)、2節過年度分234万2,000円、4款1項1目介護給付費交付金、2節過年度分186万5,000円、続きまして5款1項1目介護給付費負担金、2節過年度分881万円、同款2項2目地域支援事業交付金(包括的支援事業及び任意事業)、2節過年度分117万1,000円、7款1項6目低所得者保険料軽減繰入金、2節過年度分165万2,000円。いずれも令和4年度の精算による追加交付金でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

8款1項1目1節前年度繰越金6,661万1,000円となります。

説明は以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小島真由美委員) 全員挙手です。

したがって、議案第45号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時15分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第46号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について

○委員長(小島真由美委員) 次に、日程第4、議案第46号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とします。

補正予算書は46ページをお開きください。

執行部の説明を求めます。

人権政策課長。

○人権政策課長(河野貴之) 議案第46号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ150万3,000円を追加し、予算総額を185万7,000円とするものであります。

内容といたしましては、令和4年度決算において150万3,000円の剰余金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであります。

説明は以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小島真由美委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小島真由美委員) 全員挙手です。

したがって、議案第46号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時16分〉

○委員長(小島真由美委員) ここで、次の日程に入ります前に申し上げます。

日程第5から日程第8は、各特別会計の歳入歳出決算認定となります。執行部の説明に当たっては、各会計とも先に決算全体において要点の説明をいただきます。その後、質疑に移り、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑についてはページごとに進めませんので、質疑される委員は、まずページ番号と該当箇所をお示しの上、質疑を行っていただきたいと思います。

それでは、皆さん、決算書の準備をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第2号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(小島真由美委員) それでは、日程第5、認定第2号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長(高原寿子) 認定第2号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書の265ページから296ページ、事務報告書は70、71、142ページ、決算審査及び基金の運用状況審査意見書は35ページから37ページ、51、54ページとなっております。

初めに、本市国民健康保険の加入状況についてでございますが、事務報告書の70ページをご覧ください。

一番上の表、年度平均世帯数は8,948世帯で、前年度と比べ、264世帯、2.9%の減、年度平均被保険者数は1万3,588人で、前年度と比べ、562人、4.0%の減となっております。

続きまして、決算の状況についてご説明申し上げます。

決算書の266、267ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額、収入済額の欄の一番下、68億9,445万7,778円となっております。前年度に比べ、2億5,935万8,143円、3.6%の減となっております。

決算書の268、269ページをお願いいたします。

歳出の決算額につきましては、歳出総額、支出済額の欄の一番下、67億9,470万3,051円となっております。前年度に比べ、2億3,819万4,491円、3.4%の減となっております。

歳入から歳出を差し引きますと、9,975万4,727円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

272、273ページをお願いいたします。

1 款国民健康保険税でございますが、収入済額の欄の一番上、13億9,317万488円でございますが、前年度に比べ、1,776万824円、1.3%の減となっております。

274、275ページをお願いいたします。

3 款県支出金でございますが、収入済額の欄、47億1,693万円でございますが、前年度に比べ、2億7,286万円、5.5%の減となっております。

一番下、5 款繰入金でございますが、6億4,135万1,806円でございますが、前年度に比べ、773万8,438円、1.2%の増となっております。

276、277ページをお願いいたします。

中ほどの6 款繰越金でございますが、1億2,091万8,379円でございますが、前年度に比べ、3,386万1,679円、38.9%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書でご説明いたします。

284ページから287ページをお願いいたします。

2 款保険給付費でございますが、46億1,312万8,802円でございますが、前年度に比べ、2億115万6,794円、4.2%の減となっております。

288、289ページをお願いいたします。

3 款国民健康保険事業費納付金でございますが、18億5,841万6,301円でございますが、前年度に比べ、7,293万388円、3.8%の減となっております。

290ページから293ページをお願いいたします。

5 款保健事業費でございますが、7,345万9,596円でございますが、前年度に比べ、286万667円、3.7%の減となっております。

昨年度に引き続き黒字決算となりましたが、国民健康保険制度につきましては、被用者保険、いわゆる社会保険と比べ年齢構成、医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大による被保険者の減少により、非常に厳しい状況が続いております。本市といたしましては、引き続き保険税の収入確保に努めるとともに、医療費適正化の取組や市民の健康づくりに資する取組をはじめとする保健事業等を行うことで、国民健康保険財政の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） それでは、私のほうから質問いいですか。

291ページなんですが、5 款の保健事業費の中で不用額がちょっと多い気がするんですが、

この不用額について少し説明を加えていただけると助かります。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） ご質問のほうは、事業費のほうの不用額ということによろしいでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） はい。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） これにつきましては、当初予算編成時には、いわゆる受診勧奨につきましてははがきも含めての勧奨を行う予定でございましたが、これがいわゆるPFS、成果連動型民間委託事業のほうを導入しましたことではがきのほうをやめまして、電話による申込み、インターネットによる申込みということにいたしまして、これによつてはがきの印刷製本費等、もしくは郵便料等、こちらのほうが必要なくなったものでございます。

○委員長（小島真由美委員） ありがとうございます。

これは人件費等も少し変わってきたんでしょうか。職員手当とか給料費とかにもちょっと影響されてあるんですかね。これは全く関係ない理由になりますかね。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） こちらのほうは、それに伴う部分の影響は受けてはおりません。

○委員長（小島真由美委員） 分かりました。

ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、認定第2号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成5名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第3号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小島真由美委員） 次に、日程第6、認定第3号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療

特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 認定第3号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書の297ページから308ページ、事務報告書では72、143ページ、決算審査及び基金の運用状況審査意見書は37ページから39ページ、51ページとなっております。

決算書の298、299ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額14億99万5,636円となっております、前年度に比べ、4,763万6,822円、3.5%の増となっております。

歳出の決算額につきましては、歳出総額13億5,499万3,295円となっております、前年度に比べ、4,610万3,361円、3.5%の増となっております。

歳入から歳出を差し引きますと、4,600万2,341円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

300、301ページをお願いいたします。

一番上の1款保険料でございますが、11億916万7,081円でございます。

事務報告書の72ページをご覧ください。

上の表に記載いたしておりますが、令和4年度は被保険者数が1万689名と前年度より487名増加したこともあり、前年度に比べ、3,693万6,312円、3.4%の増となっております。

決算書の300、301ページに戻りまして、中ほど、3款繰入金でございますが、2億4,470万5,036円ございまして、前年度に比べ、2,169万8,160円、9.7%の増となっております。

302、303ページをお願いいたします。

5款繰越金でございますが、4,446万8,880円ございまして、前年度に比べ、872万3,171円、16.4%の減となっております。

次に、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

304、305ページをお願いいたします。

一番上、歳出全体の99.8%を占めます1款総務費は、13億5,239万5,876円ございまして、前年度に比べ、4,807万6,260円、3.7%の増となっております。また、総務費の中でも中ほどの後期高齢者医療広域連合負担金が13億3,083万2,955円ございまして、総務費の98.4%を占めております。この広域連合負担金につきましては、事務費負担金、保険料負担金及び保険基金安定制度負担金が含まれておりまして、内訳につきましては事務報告書の72ページに掲載いたしておりますのでご参照ください。

後期高齢者医療制度につきましては、令和4年10月から2割の自己負担割合が制度化されたものの、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行による被保険者の増加や高齢化、医療の高

度化などの医療費の増加などによりまして、財政的にますます厳しくなる見込みであります。本市といたしましても、保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合と連携して、今後も適正な運営に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） じゃあ、すみません、私のほうから。

305ページの保険料還付金の過誤納金還付金について説明を少し入れていただきたいんですが。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） こちらのほうの延滞金及び加算金及び過料、したがって還付金のほうでございますね、還付金及び還付加算金。

○委員長（小畠真由美委員） そうですね、はい。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） こちらのほうは、令和3年度と令和4年度と決算を比較しますと約205万円ほどの減となっておりますが、その原因につきましてはこちらのほうの保険料の収納率も関係してくるんですけども、実際令和3年度、令和4年度と比較しまして、現年度分につきましては令和3年度が99.66%、それから令和4年度は99.58%と、若干の減となっております。あと、これの還付金とか還付加算金に関する部分につきましては、滞納繰越分の収納率が42.09%、令和4年度が34.64%とちょっと減少している部分もありますが、あとは適正な課税が行われたということで基本的に還付が立つ案件も減ったという部分の複合的な原因で、こちらの還付金、還付加算金のほうが令和3年度決算額と比較して減少しているということになっております。

以上でございます。

○委員長（小畠真由美委員） よく分かりました。ありがとうございます。

ほかに、皆さんありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） それでは、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小畠真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小島真由美委員) 全員挙手です。

したがって、認定第3号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成5名、反対0名 午前10時34分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第4号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(小島真由美委員) 次に、日程第7、認定第4号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

まず、保険事業勘定について説明、質疑まで行い、次に介護サービス事業勘定へ入ります。

保険事業勘定について執行部の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(川谷 豊) 認定第4号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書の311ページから358ページ、事務報告書は73ページ、74ページと144ページから146ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は40ページから43ページ、53ページと54ページとなっております。

初めに、本市の高齢者を取り巻く状況についてでございますが、団塊の世代の方が75歳を迎える2025年に向け、高齢化は進み、独り暮らしの世帯やご高齢の夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれます。本市の令和4年度末現在の第1号被保険者数は2万72人で、前年と比べ、29人、0.1%の減、認定者数は3,468人で、前年と比べ、33人、1.0%の増となっております。

それでは、決算の状況についてご説明申し上げます。

まず、保険事業勘定からご説明申し上げます。

決算書の312ページ、313ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額は55億6,217万3,489円でございます、前年度に比べ、4,643万6,774円、0.8%の増となっております。

次に、314ページ、315ページをお願いいたします。

歳出の決算額につきましては、歳出総額は54億9,556万1,902円でございます、前年度に比べ、8,864万66円、1.6%の増となっております。

歳入から歳出を引きました額は6,661万1,587円でございます、黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明をいたします。

316ページ、317ページをお願いいたします。

まず、1款保険料は65歳以上の第1号被保険者保険料で、12億4,202万9,719円でございます。前年度に比べ、102万6,767円、0.1%の減となっております。

3款国庫支出金でございますが、11億9,726万3,566円でございます。前年度に比べ、1,316万697円、1.1%の増となっております。

次に、318ページから321ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金でございますが、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料でございます。各医療保険者が健康保険料と一緒に徴収している介護保険料を交付金として13億8,041万8,000円を受け入れており、前年度に比べ、764万1,844円、0.6%の減となっております。

5款県支出金でございますが、7億5,257万2,969円でございます。前年度に比べ、4,256万4,597円、5.4%の減となっております。

7款繰入金でございますが、8億8,039万4,734円でございます。前年度に比べ、514万7,005円、0.6%の増となっております。

なお、基金からの繰入れや介護サービス事業勘定からの繰入れは行っておりません。

次に、歳出の主なものにつきましても、事項別明細書にてご説明いたします。

324ページから331ページをお願いいたします。

1款総務費でございますが、2億8,554万264円でございます。前年度に比べ、7,459万2,287円、35%の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、令和3年度の介護給付費交付金等の精算に伴う償還金によるものでございます。

330ページから336ページをお願いいたします。

2款保険給付費でございますが、49億1,583万7,392円でございます。前年度に比べ、704万7,434円、0.1%の増となっております。

336ページから346ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費でございますが、2億5,775万5,202円でございます。前年度に比べ、993万9,265円、4.0%の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、一般介護予防事業費の増によるものでございます。

以上が保険事業勘定の概要でございます。

○委員長（小島真由美委員） それでは、説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） じゃあ、私のほうからちょっといいですか、すみません。

幾つか質問を考えていたんですが、ちょっと忘れちゃったので、一つだけ質問したいと思えます。

335ページなんですけれども、5項の高額医療合算介護サービス費なんですけど、介護サービ

スの限度額に達するかなという人は恐らく通知は行っているかなという認識だったんですが、その辺の確認と、もう一つ、高額医療合算介護サービスというのは、これはご自身の申請だったと思うんですが、例えば市からこれはもう限度額に達しますよというような通知みたいなものは、今この合算サービスについてはあっているのかどうか、また申請されていない人がどの程度ぐらいいらっしゃるだろうという想定はあるのかどうか教えていただきたいんですが、分かる範囲で構わないんですけども。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 高額医療合算介護サービス費につきましては、通知をしている状況ですが、未申請者についてどれぐらいいらっしゃるかというのは現状把握はできておりません。

○委員長（小島真由美委員） 分かりました。ありがとうございます。

これも自治体によってはしているところ、していないところがたしかあると思うんですが、本市はしているということですね。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） はい。

○委員長（小島真由美委員） 分かりました。ありがとうございます。

大体世帯はどのくらいの数で増えているのか、その現状だけ教えてください。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（小島真由美委員） はい、それで構いません。よろしくお願いいたします。

じゃあ、委員の皆様から質疑がなければ進めたいと思います。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） ページ数は335ページ、高額介護サービス等費と書いてあるところの細目001、備考の欄ですね。ここで、高額介護予防サービス費というのはどういうふうな費用なんですかね。

○委員長（小島真由美委員） 高額介護サービスではなくて、高額介護予防サービスのことですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 予防サービス費というのはどういうふうな費用なんでしょうかとお聞きしたいんですが。

○委員長（小島真由美委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 高額介護予防サービス費といいますのは、要支援の方に対するサービス費になります。要介護の方から要支援の方までおられますので、要支援1、2の方に対する給付になります。

○委員（船越隆之委員） ありがとうございます。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） それでは、先に進めます。

これで質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定について執行部の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

決算書の352ページ、353ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額5,472万9,078円でございます。前年度に比べ、436万6,528円、7.4%の減となっております。

歳出の決算額につきましては、歳出総額5,472万9,078円でございます。前年度に比べ、436万6,528円、7.4%の減となっております。

歳入から歳出を引きました額は0円となっております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

決算書の354ページ、355ページをお願いいたします。

1 款サービス収入でございますが、4,164万8,709円でございます。前年度に比べ、112万4,273円、2.8%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

決算書の356ページ、357ページをお願いいたします。

歳出の全額が1 款総務費でございますが、5,472万9,078円でございます。前年度に比べ、436万6,528円、7.4%の減となっております。

以上がサービス事業勘定の概要でございます。

本市といたしましては、地域住民の相互による活動や介護予防のさらなる取組、関係機関などが一体となり、自立支援、重度化防止などを推進することで、介護保険財政の健全な運営に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(小島真由美委員) 全員挙手です。

したがって、認定第4号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成5名、反対0名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 認定第5号 令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(小島真由美委員) 次に、日程第8、認定第5号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

執行部の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長(高原寿子) 認定第5号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書の360ページから368ページ、事務報告書は75、147ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は44ページから45ページ、52ページとなっております。

決算書の360、361ページをお願いいたします。

歳入歳出決算につきましては、歳入総額が435万7,977円となっております、対前年度比では162万7,795円の減額となっております。

歳出決算につきましては、歳出総額285万4,797円となっております、対前年度比では54万2,284円の減額となっております。

歳入及び歳出が減額になりました主な理由は、令和3年度の償還金が令和2年度の償還金を下回り、歳入における前年度繰越金、歳出における基金積立金が減額になったことによるものでございます。

歳入から歳出を差し引きますと、150万3,180円の黒字決算となっております。

今後の滞納解消に向けた取組といたしましては、経済状況が厳しい状況の中、償還計画相談を行い、計画的、継続的な返済を促し、滞納解消に努めてまいります。また、返済困難者に対しては、県や委託弁護士と相談し、県の助成金制度を活用し、滞納整理を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○委員長(小島真由美委員) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 事務報告書の147ページ、最終ページですね。弁護士法律相談業務のところなんですけれども、この令和4年度の弁護士に相談されたとか相談件数があれば教えていただきたい。件数で結構ですので教えてください。

○委員長（小島真由美委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 相談件数そのものはゼロでございます。

以上です。

○委員長（小島真由美委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小島真由美委員） 全員挙手です。

したがって、認定第5号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」は認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成5名、反対0名 午前10時52分〉

○委員長（小島真由美委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 申し訳ありません。先ほどの高額医療合算の件数につきましてご回答させていただきます。

令和4年度は622件で、約403件の増となっております。

以上でございます。

○委員長（小島真由美委員） ありがとうございます。

それでは、以上で当委員会に審査付託された案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

以上で環境厚生常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島真由美委員） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（小島真由美委員） 以上をもちまして環境厚生常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年11月14日

環境厚生常任委員会 委員長 小 島 真由美